

参考資料

放射線障害防止措置に係る費用の積算例

○放射線防護資材費用

① 数量

延べ人数(整数) 分とする。延べ人数 (整数) は、職種毎に小数点以下を切り上げ、整数とした人数の合計とする。

職種 (単価名称)	人数	人数 (小数点以下切上げ)
世話役	8.2732	9
特殊作業員	11.3576	12
普通作業員	41.5108	42
運転手 (特殊)	5.0415	6
ブロック工	0.9990	1
型わく工	5.6855	6
計	—	a

* 表記数量は例

機 材 集 計 表							頁0-0001
項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 位	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	K0005	1	24.800	0.6000	日	トラッククレーン賃料	掘削機械
2	K0618	1	1.650	32.4000	日	発動発電機 ディゼルエンジン駆動	掘削機械
3	K0704	1	363	32.4000	日	工事用水中ポンプ賃料	掘削機械
4	K2535	1	38.800	1.0145	日	ラフテレーンクレーン賃料	掘削機械
5	K2602	1	1.560	0.4118	日	振動ローラ (ハンドガイド式)	掘削機械
6	K2620	1	528	0.2318	日	タンバ	掘削機械
7	R0010	10	16.300	8.2732	人	世話役	建設分務者
8	R0020	10	14.100	11.3576	人	特殊作業員	建設分務者
9	R0030	10	10.900	41.5108	人	普通作業員	建設分務者
10	R0120	10	13.200	5.0415	人	運転手 (特殊)	建設分務者
11	R0220	10	17.500	0.9990	人	ブロック工	建設分務者
12	R0260	10	13.900	5.6855	人	型わく工	建設分務者
13	T0840	1	810	4.0320	m2	目地板 黒青質	掘削機械
14	T0890	1	18	134.4000	枚	土のう	掘削機械
15	T5420	1	5.100	25.0000	m	高密度ポリエチレン管 φ800無孔管	掘削機械
16	TA157	1	1.788	20.8000	m2	法面工 (人力施工による植生工)	掘削機械
17	TA204	1	6.116	8.0000	m	ガードレール 土中建込	掘削機械
18	TA392	1	895	8.0000	m	ガードレール 撤去 土中建込	掘削機械
19	TA755	1	6.490	4.4000	m3	構造物とりこわし工	掘削機械
20	TA756	1	11.990	4.1000	m3	構造物とりこわし工	掘削機械

積算システム出力結果

② 共通仮設費の積み上げ安全費として計上する。

処分費用は実費を設計変更で計上する。

名 称 ・ 規 格	数量	単位	備考(単価コード)
使い捨て式防塵マスク	a	枚	T5919
手袋 インナー用、ニトリル手袋	a	双	T5931
手袋 アウター用、ゴム手袋	a	双	T5932
防護服 タイベック ソフトウェアⅢ型同等品	a	着	T5941
ゴーグル	a	個	T5951

○放射線量測定費用

(1) 空間線量測定費用

空間線量計の日当り損料（損料単価）に想定日数を乗じた金額（空間線量計損料）を共通仮設費の積み上げ安全費として計上する。

名 称 ・ 規 格	数量	単位	備考（単価コード）
空間線量計損料	想定日数	日	K5010 又は K5020

(2) 外部被ばく線量測定費用

① 数量

延べ日数（整数）分とする。延べ日数（整数）は、放射線防護資材費用の積算における延べ人数（整数） a とする。

ア) 平均空間線量率が $2.5 \mu\text{Sv/h}$ 越える場合：延べ人数とする。

イ) 平均空間線量率が $2.5 \mu\text{Sv/h}$ 以下の場合：延べ人数 $\div 5$ ※

※1 パーティを 5 人と想定。パーティの代表者が測定することとする。

② 共通仮設費の積み上げ安全費として計上する。

名 称 ・ 規 格	数量	単位	備考（単価コード）
個人被ばく線量計損料	a 又は $a/5$	日	K5030 又は K5040

(3) 汚染検査又はスクリーニング検査費用

GM サーベイメータの日当り損料（損料単価）に想定日数を乗じた金額（GM サーベイメータ損料）を共通仮設費の積み上げ安全費として計上する。

名 称 ・ 規 格	数量	単位	備考（単価コード）
GM サーベイメータ損料	想定日数	日	K5050 又は K5060

汚染検査場は、「共通仮設費営繕費（1）現場事務所、試験室の営繕費・・・（中略）」と「（5）（1）・・・（中略）に係る土地・建物の借り上げに要する費用」にある現場事務所や作業員休憩所などと供用することが可能であることから、原則費用は計上しない。ただし、避難指示区域などにおいて汚染検査場を専用とする必要がある場合は、別途その費用を計上する。

○時間制約を受ける作業の労務単価等の補正割り増し

① 積算方法

（ア）避難指示区域内の工事等

「避難指示区域内で工事・測量調査業務を行う場合等の積算基準」参照のこと。

(イ) 汚染状況重点調査地域内の除染等

基本的に補正割り増しは行わない。

○元方事業者による被ばく状況の一元管理に係る費用

① 積算方法

放射線管理者費用＝工事期間又は測量等調査業務の外業日数※
×放射線管理者労務単価（土木一般世話役相当額）

※ 当初発注においては、工事期間（日）に5.5/7を乗じた日数又は委託期間（日）の①測量等調査業務：1/2（≒2/3×5.5/7）、②設計業務：筆頭技術者の外業延べ日数に放射線管理者（1人/日）を乗じて計上し、契約後に、実績（【参考様式】除染等作業に従事する労働者の被ばく線量管理 参照）に基づき屋外作業に従事した日数（日）に放射線管理者（1人/日）を乗じて変更する。

② 共通仮設費の積み上げ安全費として計上する。

ただし、統括安全衛生管理者と兼務する場合は、率に含まれるものとし計上しない。

○除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度に係る費用

① 積算方法

令和7年度に完了する工事、又は継続している工事（作業）を対象とする。

(ア) 避難指示区域内の工事等

作業員の被ばく線量等管理簿及び（公財）放射線影響協会内放射線従事者中央登録センターの領収書の写し、放射線管理手帳を確認の上、必要人数分※とする。

- ・平成25年度：年度額3,000円/人（消費税込・諸経費対象外）

（ただし、繰り越し事業であり、竣工日が平成26年4月1日以降となる場合のみ計上する。平成25年度内に竣工する場合は計上しない。）

- ・平成26年度：年度額4,500円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・平成27年度：年度額2,500円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・平成28年度：年度額1,500円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・平成29年度：年度額2,000円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・平成30年度：年度額4,000円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・平成31年度：年度額4,000円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・令和2年度：年度額3,000円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・令和3年度：年度額3,000円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・令和4年度：年度額4,000円/人（消費税込・諸経費対象外）
- ・令和5年度：年度額7,000円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 6 年度：年度額 8,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 7 年度：年度額 9,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

※工期が複数年度にまたがる場合は、各年度についてそれぞれ計上する。

（イ）汚染状況重点調査地域内の除染等

作業員の被ばく線量等管理簿及び【参考様式】除染等作業に従事する労働者の被ばく線量管理などを確認の上、必要人数分とする。

・平成 27 年度まで：引渡額 2,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・平成 28 年度：引渡額 1,200 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・平成 29 年度：引渡額 1,500 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・平成 30 年度：引渡額 3,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・平成 31 年度：引渡額 3,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 2 年度：引渡額 2,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 3 年度：引渡額 2,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 4 年度：引渡額 3,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 5 年度：引渡額 5,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 6 年度：引渡額 6,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

・令和 7 年度：引渡額 7,000 円/人（消費税込・諸経費対象外）

② 共通仮設費の積み上げ安全費として計上する。